

# 日医ニュース

2020. 1. 5 No. 1400

発行所 **日本医師会**  
Japan Medical Association  
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
電話 03-3946-2121(代)  
FAX 03-3946-6295  
E-mail www.info@po.med.or.jp  
http://www.med.or.jp/



**トピックス**

- 定例記者会見 ..... 2面
- 日本医師会主催 シンポジウム ... 3面
- 日本医師会10大ニュース 2019 ..... 8面

## 令和2年 年頭所感

日本医師会会長

横倉 義武



明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、令和初の新年を健やかに迎えにいられたこととお慶び申し上げます。

平成の時代を振り返りますと、我々は戦争のない平和な時代を過ごすことができたことに感謝する一方で、阪神・淡路大震災や東日本大震災、平成28年熊本地震などの大地震、更には豪雨や超大型台風などの自然災害が相次ぎ、多くの国民が被災されたことを忘れるわけには参りません。

犠牲になられた方々のためにも、平成の教訓を令和の時代に生かすべく、日本医師会では、被災地に派遣する日本医師会災害医療チーム（JMAT）を立ち上げ、随時その機能強化を図りながら、「被災者健康支援連絡協議会」参加団体等の関係機関との連携強化に取り組んで参りました。災害支援の目的は、医師会の組織力を最大限に活用して「被災地に地域医療を取り戻す」ことにあります。会員の先生方の献身的なご尽力によって、各都道府県医師会による派遣体制が整い、被災都道府県での災害支援対応が可能となっておりますことに、改めて感謝申し上げます。

更に、これからの災害対策には、行政、介護、福祉などの幅広い「多職種連携」が必要になります。加えて、地域包括ケア、医療・介護連携を中心としたまちづくりと地域社会のつながりがその礎となるものと考えます。今後も、医師会組織の緊密な連携に向けた施策を強化しながら、引き続きこれらの取り組みの推進に全力を尽くして参ります。

新たな時代に引き継がれたわが国の大きな特色に、人類史上かつてない超高齢社会の到来があります。人口の減少や過疎地域の拡大、所得や生活環境の格差など、複雑な環境変化が絡み合い、社会全体が模索を続ける中で、医療も適切な変容を遂げなければなりません。政府は人生100年時代に向けて

全世代型社会保障への改革を進め、子どもからお年寄りまで、切れ目のない社会保障の構築を目指しておりますが、そのためには、現在の医療を分かりやすく国民に示し、納得の得られる給付と負担に関する国民的合意へと導いていく必要があります。依然として日本人の死亡原因のトップを占めているがんですが、2006年に「がん対策基本法」が成立し、同法に基づく基本計画が策定、数次にわたり見直され、全国どこでも質の高いがん医療を提供できるよう、がん診療連携拠点病院の整備や多職種連携等が進められてきました。これにより、がんの一人当たりの医療費は、特に後期高齢者において2000年当時より低下しており、対策法の制定による適切な整備の重要性が明らかになりました。

また、65歳以降の傷病別罹患数を見てみますと、がんよりも脳血管疾患や高血圧性疾患、心疾患といった循環器系疾患が多くなっております。この対策として、一昨年末には「成育基本法」とともに、「脳卒中・循環器病対策基本法」も成立しました。本法の目的は、循環器病の予防推進や迅速かつ適切な治療体制の整備を進めることで、健康寿命の延伸と医療・介護の負担軽減を目指すことにあります。

現在、介護保険で要介護5と認定される要因の30%は脳卒中後遺症と言われています。脳卒中は超急性期に血栓溶解療法や機械的血栓回収療法を行えば、後遺症の発症を軽減することができますので、早期に対応できる連携システムを整えることができれば、後遺症による長期療養者を減少させることも可能となります。基本計画の策定に向けて、これから具体的に動き出しますが、全国各地で推進していく必要があると思っております。

我々医師は従来、診断・治療に重点を置いてきましたが、今後は予防・教育や再発重症化予防、見守り、看取りにおいても重要な役割を果たしていかなければなりません。そうした意味で、各地域で地域医療に従事するかかりつけ医は、学校医や産業医としての役割を果たすだけではなく、ICUやAI、再生医療、ゲノム医療など、医学における技術革新にも対応していかなければならず、日本医師会といたしましては、引き続き「かかりつけ医機能研修制度」の一層の充実を図るとともに、かかりつけ医の更なる普及・定着に努めて参りたいと思っております。

さて、私は昨年10月、ジョージアで開催された世界医師会（WMA）トビリシ総会において、前会長を退任し、3年間にわたるWMAでの会長職を無事終えることができました。その任期を全うできましたのも、会員の皆様方の温かいご理解と力強い

支えによるものであり、厚く御礼申し上げます。

在任中は、日本の優れた医療システムを世界に発信し、世界中の人々の健康水準向上に寄与すべくユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進に努め、WHOとの覚書の締結、「Health Professional Meeting 2019」の開催、「NCDS」に関する国連総会ハイレベル会合、「UHC」に関する国連総会ハイレベル会合、「G20岡山保健大臣会合」への出席等、WMAを代表した活動を行って参りました。

また、地域医療のあり方としての、かかりつけ医を中心とした地域包括ケアシステムや疾病対策、健康増進、高齢社会への取り組みについて紹介した他、トビリシ総会では、長年議論されてきた安楽死の問題が取り上げられ、WMAとして安楽死に反対する意思を明確に表明した修正案が採択されました。

更に、11月にはワーク・ライフ・バランスをテーマに国際会議を開催し、医師の燃え尽き症候群やWell-beingなどが各国共有の課題として認識されました。ここで得られた知見が今後の働き方改革の議論に資することが期待されます。WMA会長としての役割は終えましたが、これからも日本の経験を通じた医療の国際貢献に取り組んで参りたいと考えております。

昨年9月には、「ラグビーワールドカップ2019」がわが国で初めて開催され、日本列島が熱狂と感動の渦に包み込まれました。「ONE TEAM」というこの競技の熱いコンセプトが、多くの国民の心を鷲掴みにしたことに、ラグビーの経験者の一人として万感胸に迫る思いを致しております。

開催期間中、日本医師会では開催地の医師会との連携の下、訪日外国人を含む200万人を超えるファンがスタジアムを埋めることによる方が一の事態に備え、CBRNETロを含むマスコットキャラクター等に取り組みなど、万全の体制を整えて参りました。幸い大きな問題は起こりませんでした。ご協力頂きました会員の先生方及び多くの方々に感謝申し上げます。

そして、今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックを迎えますが、東京都医師会を始め開催地の多くの先生方を中心に、医療界がスクラムを組んで、大会の成功に貢献して参る所存でおりますので、引き続きのご支援・ご協力の程、お願い申し上げます。

令和の時代も医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指して参りますことをお伝えし、年頭のごあいさつとさせていただきます。本年も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

# 日医 定例記者会見

令和元年12月11・18日

## 令和2年度 診療報酬改定率等 決定を受けて



### 改定率に一定の評価

同会長は、今回の改定交渉において、厚生労働省が概算要求要望で高齢化に伴う自然増を5300億円としたのに対して、財務省の財政制度等審議会（財政審）は社会保障関係費の伸びを抑えるとともに、診療報酬についてはマイナス2.0%半足するものではないが、厳しい国家財政の中、最も求めてきたことに言及。

最終的に診療報酬が微増となったことに一定の評価をしたい」と述べた。

厳しい状況下において日医は、①医療経済実態調査やTKC医療経営指標に基づく経営動態分析の結果により、医療機関が大変厳しい経営状況に置かれている②政府が賃上げの継続を産業界に改めて要請する中で、医療分野は他の産業に比べて賃金の伸びが少なく、全就業者の1割を超える医療従事者に適切な手当を行う③医師の働き方改革に別財源を充てる——こと等を繰り返し主張してきたとした。

今回の働き方改革への対応分を除く0.47%は、医療従事者の人件費を1%引き上げるのに必要な財源と同額となっており、前回改定に引き続き、日医が主張してきた「モノから人へ」の評価がなされたとの見方を示した。

一方、第22回医療経済実態調査では、医療法人の一般病院1施設当たりの設備投資額は減少傾向にあり、一般病院の減価償却費と設備関係費の比率はいずれの開設者でも低下するなど、設備関係コストが抑制されていることを挙げ、「今回の改定率では、人件費の引き上げへの対応のみで、医療機関の設備投資の財源への手当ては十分ではない」と指摘した。

### 都道府県分の消費税増収財源も社会保障の充実に

地域医療介護総合確保基金については、今後閣議決定される政府予算案に反映されるよう期待を寄せるとともに、「消費税増収財源は地方も含め

革への対応としてのプラス0.08%は、あくまでも特例的なものであり、病院と診療所との間で改定率に差を設けたものではないと強調した。

## 中村哲医師の逝去を受けて

### 受けて

政府が令和2年度診療報酬改定率について、診療報酬をプラス0.55%（うち働き方改革への対応分プラス0.08%）と決定したことを受けて、横倉義武会長は尽力・協力頂いた関係者に対し感謝の意を示した上で、「満足するものではないが、厳しい国家財政の中、最も求めてきたことに言及。

今回の改定でも、薬価改定財源が自然増の伸びの抑制等に充てられ、診療報酬に全額充当されなかったことに対しては、「極めて残念」と吐露。今後も、薬価改定財源は診療報酬財源に充当すべきことを主張すると

まず、同氏が九州大学を卒業後、国内での病院勤務を経て、パキスタン北西の辺境州の州都ペシャワールに赴任し、現地で貧困者のハンセン病や結核などの診療に携わった後、アフガニ

めに使われるべきである」との考えを述べた。更に、2019年度に創設された医療情報化支援基金が約7.68億円増額されたことについても触れ、「日医は、医療分野におけるICT化を推進するための予算の増額等を求めてきたが、これにより、結果として、医師や医療従事者の働き方改革も推進される」とした。

## 診療報酬改定について

12月17日の予算大臣折衝を踏まえ、令和2年度の診療報酬改定は、以下のとおりとなった。

### 1. 診療報酬 +0.55%

- ※1 うち、※2を除く改定分 +0.47%
- 各科改定率
  - 医科 +0.53%
  - 歯科 +0.59%
  - 調剤 +0.16%

※2 うち、消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的対応 +0.08%

### 2. 薬価等

- ①薬価 ▲0.99%
  - ※うち、実勢価等改定 ▲0.43%
  - 市場拡大再算定の見直し等 ▲0.01%
- ②材料価格 ▲0.02%
  - ※うち、実勢価等改定 ▲0.01%

ことを主張するとした他、薬価改定を含めると、診療報酬は全体としてマイナス改定であり、国民の負担は増えることはいくことを補足した。また、財政審が「病院と診療所と

横倉会長は、アフガニスタン東部のナンガルハル州で昨年12月4日、日医会員で非政府組織「ペシャワール会」の現地代表を務める中村哲氏が何者かに銃撃され、逝去されたことに対し、哀悼の意を表するとともに、所見を述べた。

また、日医でも同氏の長年にわたる医療を通じて国際協力の功績を称え、昨年11月1日に開催した「日本医師会設立72周年記念式典並びに医学大会」において、「日本医師会最高優功賞」を贈呈したこと、更に、式典当



最後に、横倉会長は「中村医師ほどアフガニスタンの人々に愛され、感謝された方はいない」と強調された。「ここに謹んで冥福をお祈り申し上げたい」と述べた。

### 横倉会長

## 持続可能な社会保障に向けた 日医の考えを安倍総理に説明



横倉義武会長は昨年12月19日、小玉弘之常任理事と共に総理官邸を訪問し、安倍晋三内閣総理大臣と会談。令和2年度の診療報酬改定率決定、地域医療介護総合確保基金での対応等に感謝の意を伝えるとともに、持続可能な社会保障に向けた日医の考えを説明した。

会談の中で横倉会長は、(1)2006年にがん対策基本法が成立したことにより、75歳以上のがんの医療費は2000年よりも低下するだけでなく、がん医療の均てん化が図られ、早期診

断・早期治療につながっている。(2)循環器病対策基本法が成立したことにより、脳卒中・心疾患のシームレスな医療・介護体制の整備が進むことが期待される——ことなどを説明。これらの取り組みを進めていくことにより、医療費の過度な伸びも抑えることができるとした。

また、かかりつけ医が果たす役割の重要性を改めて指摘するとともに、日医が実施している「日本医師会かかりつけ医療機能研修制度」の受講者が3万人を超えていること

などを紹介。かかりつけ医を定着させていくためには、国民に社会保障や健康に関する教育や啓発などを行うことで意識改革を促し、受療行動を変える必要があるとの考えを伝えた。

更に、終末期医療における医療のあり方については「尊厳ある最期を迎えるためにも日頃からどのような亡くなり方をしたいのか、家族やかかりつけ医も交えて話し合い、その結果を何らかの形で書き記しておくことが必要だ」として、ACPの普及に向けた協力を求めた。

その他、横倉会長は、北海道オホーツク地域の医療の現状と課題についても説明し、北見市へのドクターヘリの配備等を要請した。

会談に出席した小玉常任理事は、秋田県医師会で『医療のグランドデザイン2040』を作成、医療機関を無きさない方向で地域医療構想を進めていることを報告。「各地域の実態にあった施策とともに、住民を主体とした医療を進めていくことが必要だ」として、引き続き協力を求めた。



日医主催による国民向けシンポジウムを昨年12月1日に、「いま語り合う『人生100年時代』」をテーマとして、都内で開催した。

本シンポジウムは、人生100年時代と言われる中で、この時代とどう向き合っていけば良いのか、国民と共に考えることを目的として行ったものであり、2500名を超える応募者の中から抽選で選ばれた約700名が参加した。

女優の檀ふみ氏の司会で開会。「人生100年時代に必要なことと地域を支えるこれからの医療」と題して、基調講演を行った横倉義武会長は、「ポランテア活動や稽古などの有無と『自立率』の関係性を示した東京都健康長寿医療センターの研究結果などを基に、「人生100年時代を明るく過ごすためにも、できるだけ体を動かし、社会と関わりをもつこと

が必要になる」と指摘。また、安心して暮らしていくためにも、多くの方に「かかりつけ医」をもって欲しいと述べるとともに、「かかりつけ医を国民に定着させることができれば、医師の働き方改革にもつなげることができる」と述べた。

更に、横倉会長は終末期医療のあり方についても言及。「尊厳ある最期を迎えるためにも、どういう亡くなり方をしたいのか、家族やかかりつけ医なども交えて日頃から考え、その結果を書き記し

ておいて欲しい」とした。「人生100年時代は、環境新時代」をテーマとして、特別講演を行った小泉進次郎環境大臣兼原子力防災担当大臣は、世界レベルで気候変動による危機が叫ばれる中、日本においても、脱炭素化を宣言する自治体や企業が増加してきていることなどを紹介。「環境問題と人の健康は密接な関わりがあり、今後もその取り組みを進めていきたい」とした。

また、ストローが鼻に刺さってしまった亀の映像を示しながら、海洋プラスチックごみの問題が

人生100年時代に必要なことを問われた横倉会長は、自身が毎朝ラジオ体操や自宅の周りを早足で歩くことなど、実践していることを紹介しな

ら、改めて体を動かすことの重要性を指摘。また、「認知症予防のためにも、社会からの孤立を避け、できるだけ社会と関わりをもつようにして欲しい」とした。

# 日医主催シンポジウム 「いま語り合う『人生100年時代』」を テーマに開催



横倉会長

が必要になる」と指摘。また、安心して暮らしていくためにも、多くの方に「かかりつけ医」をもって欲しいと述べるとともに、「かかりつけ医を国民に定着させることができれば、医師の働き方改革にもつなげることができる」と述べた。

更に、横倉会長は終末期医療のあり方についても言及。「尊厳ある最期を迎えるためにも、どういう亡くなり方をしたいのか、家族やかかりつけ医なども交えて日頃から考え、その結果を書き記し

ておいて欲しい」とした。「人生100年時代は、環境新時代」をテーマとして、特別講演を行った小泉進次郎環境大臣兼原子力防災担当大臣は、世界レベルで気候変動による危機が叫ばれる中、日本においても、脱炭素化を宣言する自治体や企業が増加してきていることなどを紹介。「環境問題と人の健康は密接な関わりがあり、今後もその取り組みを進めていきたい」とした。

また、ストローが鼻に刺さってしまった亀の映像を示しながら、海洋プラスチックごみの問題が

人生100年時代に必要なことを問われた横倉会長は、自身が毎朝ラジオ体操や自宅の周りを早足で歩くことなど、実践していることを紹介しな

ら、改めて体を動かすことの重要性を指摘。また、「認知症予防のためにも、社会からの孤立を避け、できるだけ社会と関わりをもつようにして欲しい」とした。

小泉環境大臣は、東京都町田市の取り組みを例に、認知症になっても生きやすい社会をつくるべく、これからも、これからは必要になるのではないかと考えを示すとともに、今後については、「100歳以上の方が増えていくと言われる中で、これまでの考え方を大きく変える必要があると考えている。いつになっても学び直しができる、そして、定年も社会から決められるのではなく、一人ひとりが自分で決めることができるような社会をつくらなければならない」と述べた。



小泉環境大臣

環境変動の最大の課題になっていると指摘。「このまま何もしなければ、海の中は、魚よりもプラスチックごみの方が多くなってしまう」と危機感を示し、「自分でできることから、プラスチックごみをできるだけ出さないような取り組みを始めたい」と呼び掛けた。

その後は、檀氏も交えたパネルディスカッションが行われた。

人生100年時代に必要なことを問われた横倉会長は、自身が毎朝ラジオ体操や自宅の周りを早足で歩くことなど、実践していることを紹介しな

ら、改めて体を動かすことの重要性を指摘。また、「認知症予防のためにも、社会からの孤立を避け、できるだけ社会と関わりをもつようにして欲しい」とした。

小泉環境大臣は、東京都町田市の取り組みを例に、認知症になっても生きやすい社会をつくるべく、これからも、これからは必要になるのではないかと考えを示すとともに、今後については、「100歳以上の方が増えていくと言われる中で、これまでの考え方を大きく変える必要があると考えている。いつになっても学び直しができる、そして、定年も社会から決められるのではなく、一人ひとりが自分で決めることができるような社会をつくらなければならない」と述べた。



檀氏

環境変動の最大の課題になっていると指摘。「このまま何もしなければ、海の中は、魚よりもプラスチックごみの方が多くなってしまう」と危機感を示し、「自分でできることから、プラスチックごみをできるだけ出さないような取り組みを始めたい」と呼び掛けた。

その後は、檀氏も交えたパネルディスカッションが行われた。

人生100年時代に必要なことを問われた横倉会長は、自身が毎朝ラジオ体操や自宅の周りを早足で歩くことなど、実践していることを紹介しな

ら、改めて体を動かすことの重要性を指摘。また、「認知症予防のためにも、社会からの孤立を避け、できるだけ社会と関わりをもつようにして欲しい」とした。

# 令和元年度家族計画・母体保護法指導者講習会

## 母体保護法の運営の適正化を目指して



方々にできる限りの支援をしたいと考えており、国が行う一時金を被害者に支給するための調査などに、ぜひ協力をお願いしたい」と述べた。

引き続き、「母体保護法指定医師が知っておくべき法律知識」よく寄せられる質問・疑問に答えます」をテーマとしたシンポジウムが行われた。

落合和彦東京都医師会理事は、母体保護法に規定されている「胎児が、母体外において生命を保持することのできない時期」の基準について、周産期医療、医療機器の進歩により現在の「通常満22週未満」になるまでの経緯や、人工妊娠中絶・妊娠週数に関する考え方をQ&A形式で説明。「人工妊娠中絶は生命の否定につながる行為であり、母体保護法によってのみ施行できるものである」として、その遵守を求めた。

必要があるとの考えを示した。

日本産婦人科医会顧問の平岩敬一氏は、母体保護法に規定された人工妊娠中絶を行うために必要とされる「本人及び配偶者の同意」について解説。本人には未成年者も含まれるとした上で、未成年者の中絶には親の同意は不要であるとした。未成年者であっても、同意の意味を理解する必要があると、その能力があるかを判断するのは医師であるとした。

また、配偶者の同意に関しては、別居、調停中、離婚訴訟中であっても同意は必要とする一方、DVがある、強制的性交等(強姦罪)が成立するといった場合には、例外として、その同意は必要ないとの判例が出されていることを紹介した。

小林秀幸厚生労働省子ども家庭局母子保健課長は、旧優生保護法に基づき強制的に優生手術を受けた方々への一時金支給に必要な診断書の作成等に対する協力を求めた他、「成育基本法

施行後の動き(成育医療等協議会が設置され「成育医療等基本方針」の策定に向けた議論が開始されるなど)等、母子保健行政の最近の動きについて解説した。

その後は、多くの参加者から、自身の経験に基づいたさまざまな質問・要望が出されるなど、シンポジウムとの間で活発な質疑応答が行われ、講習会は終了となった。

率引き上げへの対応で業種改定の財源の半分以上が昨年10月に予算計上されているため、厳しい状況である」と説明。多くの業界で人件費が引き上げられる中で、医療界だけ取り残されることのないよう、診療報酬本体のプラス改定を強く求めていくとの考えを示した。

また、医療事故を繰り返す医師を対象とした、日医医師賠償責任保険における「指導・改善委員会」が6年目を迎えたことに触れ、各都道府県医師会での再発防止の取り組みの状況の共有に期待を寄せた。

続いて、城守常任理事から、「指導・改善委員会」の活動内容と状況についての説明がなされた。

引き続き、都道府県医師会での会員への指導・改善の取り組みとして、沖縄県、大阪府西医師会より報告が行われた。

その後、日医事務局から、過去10年間にお

令和元年度家族計画・母体保護法指導者講習会が昨年12月7日、日医会館大講堂で開催された。

平川俊夫常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで横倉義武会長(中川俊男副会長代読)は、「政府が全世代型社会保障制度改革を掲げ、成育基本法が施行されたことに伴い、産婦人科医には妊産婦の孤立を防ぎ、女性が安心して子どもを産み、育てるための環境づくりへのきめ細やかな支援等を行うことが求められるようになってきている」として、被害に遭われた

### 令和元年度都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会

## 日医医師賠償責任保険における「指導・改善委員会」の活動状況など報告



令和元年度都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会が昨年12月5日、日医会館小講堂で開催された。

担当の城守国斗常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで横倉義武会長は、まず、47年目を迎えた日医医師賠償責任保険

(以下、日医賠償責任保険)の運営に対する各都道府県医師会担当役員の協力を謝意を示した。

その上で、診療報酬改定の議論が大詰めを迎えていることに触れ、「まずは年末の予算編成で財源を確保すべく各方面に働き掛けているが、消費税

大阪府医の笠原幹司理事は、同府では多くの相談があるが、そのうち医事紛争となるものについては、医師紛争特別委員会内に「外科」「産婦人科」「内科」「小児科」「放射線科」「整形外科」など5つの専門委員会を設けて、毎月1回開催しているとし、再発防止に對しては、会員への「指導」ではなく「支援」の立場で臨んでいることを紹介した。

その後、日医事務局から、過去10年間にお

日本医師会  
人事課 03-3942-6493 総務課 03-3942-6481 / 03-3942-6477 施設課 03-3942-7027 経理課 03-3942-6486 広報課 03-3942-6135 会員情報室 03-3942-6482 / 電子認証センター 03-3942-7050  
医療保険課 03-3942-6490 介護保険課 03-3942-6491 年金・税制課 03-3942-6487 生涯教育課 03-3942-6139 編集企画室 03-3942-6488 日本医学会 03-3942-6140 医学図書館 03-3942-6489 国際課 03-3942-6488

ける日医賠償責任  
付託事案の分析結果につ  
いて概説し、付託事案の  
うち76%が審査会で有  
責、22%が無責と判定さ  
れ、67%が交渉、27%が  
訴訟、6%が調停によっ  
て解決したとした。

都道府県医師会から  
は、賠償限度額の算定方  
法や初期対応のあり方な  
どについての質問や、医  
療法人が被保険者として  
特約保険に加入した場合  
、傘下の医療機関の管  
理者が会員でなくても補  
償対象医療機関とする現  
行の取り扱いに対する意  
見が出され、城守常任理  
事がそれぞれ回答した。

この他、日医からの連  
絡として、同常任理事が、  
(1)民法改正と日医医  
賠償特約保険の補償限度  
額の増額、(2)日医医  
賠償保険の医療通訳サー  
ビス付帯—について説  
明。

(1)では、日医A会  
員が日本国内で行った医  
療行為によって損害賠償  
請求がなされた場合の支  
払い限度額について、賠  
償金額の高額化などを背  
景として平成13年に日医  
医賠償特約保険を創設。  
補償額を「1事故2億  
円・保険期間中6億円」  
に増額していたが、近年  
は2億円を超える解決事  
案が発生していることに  
加えて、都道府県医師会  
より限度額引き上げの要  
望も寄せられていたこと  
を踏まえ、令和2年7月

1日以降、特約保険の掛  
け金は据え置きのまま  
「1事故3億円・期間中  
9億円」に増額するとし  
た。

(2)では、今後、訪日・  
在日外国人の増加が見込  
まれることから、医療関  
係者と患者間の良好なコ  
ミュニケーションを確保  
し、医療事故を防止すべ  
し、医療事故防止すべ  
し、令和2年4月より、  
日医賠償特約保険の付  
帯サービスとして、電話  
による医療通訳サービス  
をA①会員一人当たり年  
間20回、無料で利用でき  
るなどの準備を進めてい  
るとした(本紙6面・折  
込11・12面参照)。

最後に、平川俊夫常任  
理事が閉会のあいさつに  
立ち、本協議会の内容を  
都道府県医師会に持ち帰  
り、今後の運営に役立て  
るよう求めた。

出席者は86名で、その  
他テレビ会議システムに  
より16都道府県医師会に  
も中継を行った。

報告書において、「出産・  
育児期の女性など時間に  
制約のある医師が働きや  
すい環境を整える必要が  
あることを考慮すべきで  
ある」とされていること  
を紹介した上で、働き方  
改革の観点からも、今後  
は男女問わず、医療界全  
体がより良い環境となる  
ことに期待を寄せた。

続いてあいさつした門  
田守人日本医学会長/日  
本医学会連合会長は、昨  
年6月に行った日本医学  
会役員改選において女性  
理事が増えたことや、フ  
ランスでは国会議員選挙  
の候補者を男女同数と  
する法律が成立されてい  
ることに触れ、国民的な  
議論を行い、本来の意味  
で男女共同参画の社会を  
目指していきたいとの考  
えを示した。

その後、議事に入り、  
今村センター長が「令和  
元年度女性医師支援セン  
ター女性医師バンクの取  
組について」として、今  
後の同事業の展開を報告  
するとともに、復職・再  
研修支援施設への登録に  
ついて協力を依頼した  
他、冊子『女性医師バン  
ク12年のあゆみ』等を紹  
介した。

次に、平川俊夫常任理  
事が、「病児・病後児保  
育およびいわゆる学童保  
育に対する支援の現状」  
として制度の仕組み等  
を、上家和田日医女性医  
師支援センター参加が、  
「医療界における男女共  
同参画は進んだか」女性  
医師支援に関するアンケ  
ート2014年調査と2  
019年調査から」と  
して、日本医学会分科会  
及び全国の大学医学部・  
医科大学を対象として行  
った女性医師、女性医師  
役職者数、割合等の調査  
結果を、それぞれ説明し  
た。

続いて、名越澄子日本  
医学会連合男女共同参画  
等検討委員会委員長が、  
「男女共同参画など多様  
な背景を持つ会員の学術  
活動への参画と今後の支  
援方策に関する調査結果  
について」として、平成  
30年6月4日〜7月13日  
に129加盟学会へ実施  
した調査結果を報告。

次に、松浦恵子大分大  
学副学長(ダイバーシテ  
ィ担当)/女性医療人キ  
ャリア支援センター副セ  
ンター長、多田弥生帝京  
大学男女共同参画推進委  
員会委員/医学部皮膚科  
学講座主任教授、宮崎真  
理子日本腎臓学会幹事  
長、大野和子日本核医学  
会評議員、片岡正川崎  
市医師会副会長、今村孝子  
山口県医師会副会長よ  
り、各大学、学会並びに  
医師会における女性医師  
支援の取り組み事例等の  
発表が行われた。

その後の質疑応答・総  
合討論では、新専門医制  
度におけるカリキュラム  
制や専門研修にシリン  
グが設けられたことによ  
る人員不足の問題、女子  
医学生インターシッ  
プ事業への男子医学生との  
与、基礎研究に対する支  
援の課題、復職・再研修  
における問題点、働き方  
改革への不安、女性医師  
バンク事業の将来的な発  
展など、さまざまな質問  
や意見、要望が出された  
他、活発な意見交換が行  
われた。

最後に、総括を行った  
自見はなこ参議院議員  
は、自身の議員活動や「医  
師養成の過程から医師偏  
在是正を求める議員連  
盟」並びに「超党派・女  
性医療職エンパワメント  
推進議員連盟」の活動に  
触れ、「男女共同参画を  
目指すためにも、本日挙  
がったさまざまな課題に  
対し、26のコメディカル  
の他、職域を超えた議論  
が必要である」との考え  
を示した。

当日は、大学、学会の  
関係者の他、都道府県医  
師会担当役員ら266  
名が出席した。

# 令和元年度女性医師支援担当者連絡会 女性医師支援の更なる充実と 男女共同参画の実現を目指して



医学部連合の共催により  
日医会館大講堂で開催さ  
れた。

同連絡会は各大学、学  
会並びに都道府県医師会  
の女性医師支援に関する  
取り組み事例の情報共有  
を図ることにより、女性  
医師支援活動の更なる充  
実を図り、医療界の男女  
共同参画の実現に資する  
ことを目的に、昨年度か  
ら「大学医学部・医学会  
女性医師支援担当者連絡

会」と、各都道府県医師  
会におけるブロック別会  
議の全国版である「女性  
医師支援事業連絡協議  
会」を一体として、開催  
しているものである。

道永麻里常任理事の司  
会で開会。冒頭のあいさ  
つで横倉義武会長(今村  
聡副会長/女性医師支援  
センター長代読)は、昨年  
3月に取りまとめられた  
厚生労働省「医師の働き  
方改革に関する検討会

令和元年度女性医師支  
援担当者連絡会が昨年12  
月8日、日本医師会女性  
医師支援センターと日本

## リーフレット 「かかりつけ医って、なあに？」 を制作

日医では、日医主催の国民向けシンポジウム「いま語り合う『人生100年時代』」の開催(3面参照)に合わせて、リーフレット「かかりつけ医って、なあに？」を制作しました。

リーフレットはA4サイズ一枚で、その表裏にはかかりつけ医に関する事項がQ&A形式で分かりやすく示されています。

日医のホームページ「かかりつけ医を持ちましょう」のコーナーにデータ([http://dl.med.or.jp/dl-med/etc/kakari\\_leaflet.pdf](http://dl.med.or.jp/dl-med/etc/kakari_leaflet.pdf))を掲載していますので、一人でも多くの方々にかかりつけ医について知ってもらえるよう、ダウンロードの上、待合室や受付に置いて頂くなど、ぜひ、ご活用下さい。

日医広報課



# 令和2年4月1日より、日医医賠責保険に「医療通訳サービス」が付帯されます!!



## 目的

今後、訪日・在日外国人の増加が見込まれるわが国において、医療機関を受診する外国人患者数の増大が予測されることから、医療通訳サービスの活用により医療関係者と患者の良好なコミュニケーションを確保し、医療事故の防止につなげることを目的とします。

## 医療通訳サービスの概要

- 契約形式：日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯
- 利用対象者：開設者・管理者が日本医師会A①会員である医療機関の医師・職員
- 医療通訳の内容
  - 電話医療通訳：A①会員一人当たり年間20回まで無料、17言語、毎日8:30～24:00  
※無料利用回数を超過した場合、追加費用は5分ごとに1,500円(税抜き)の時間精算となり、利用したA①会員の先生方にご負担頂きます。
  - 機械翻訳：回数無制限、17言語、毎日24時間
- 開始時期：令和2年4月1日
- 当該サービス利用による費用はございません。(上記超過分は除く)

## 登録方法は？

医療通訳サービスの提供に当たっては、事前に電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。  
※利用登録がない場合であっても会員確認ができた場合には電話医療通訳を利用することができますが、別途利用登録が必要となります。

## 登録開始は令和2年1月20日からです。

右記QRコードよりお申し込み下さい(読み込めない場合は、下記URLよりお申し込み下さい)。パソコンからのエントリーご希望の会員の皆様は下記URLよりお申し込み下さい。



<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

医療通訳サービスの詳細については、日医ホームページ「メンバーズルーム」内の「医師会活動について」▶「会員の皆様へ」▶「日本医師会医師賠償責任保険制度」▶「令和2年4月1日より、医療通訳サービスが付帯されます!!」内をご覧ください。

### 電話医療通訳



対応言語：17言語  
対応時間：毎日8:30～24:00

※IC、ムンテラにも対応

英語	スペイン語	インドネシア語
中国語	ポルトガル語	ネパール語
韓国語	ロシア語	ペルシア語
ベトナム語	フランス語	ミャンマー語
タイ語	ヒンディー語	タガログ語
	モンゴル語	広東語

### 機械翻訳



対応言語：17言語  
対応時間：毎日24時間

医療専門の会社として蓄積してきた、医療現場における通訳ログを活用して精度を高め続けている医療機関向け機械翻訳。  
言語は電話医療通訳と同じ17言語に対応しており、ご契約頂く通訳分を消化することなく、24時間、制限なくいくらでもお使い頂けます。



### 来院・受付



機械翻訳

電話医療通訳

### 診察・検査



機械翻訳

電話医療通訳

### 会計



機械翻訳

電話医療通訳

## ご注意とお願い

医療通訳サービスの開始に当たり、会員の皆様にスムーズなサービスの提供と会員確認のため、日医に登録されているA①会員の①医療機関名(所属施設名)②施設所在地の電話番号(医療機関の電話番号)の2点を事前に医療通訳サービス提供会社に提供させていただきます。提供に同意されない会員の皆様はお手数ですが、日医医賠責対策課〔☎03-3942-6136(直) 平日9:30～17:30(12月28日～1月5日は除く)〕へ令和2年1月17日までにご連絡願います。  
ご連絡がない場合は同意頂いたものとさせていただきます。  
※提供する上記情報は利用登録時及び未登録時の緊急電話医療通訳サービス提供時の日医会員の確認に使用し、その他には使用致しません。  
なお、提供に同意されない場合には医療通訳サービスが提供できないことがありますのでご了承下さい。

スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします!!

# 案内



## 医療政策シンポジウム2020

◆日時：2月19日（水）午後1時～4時30分  
 ◆会場：日医会館大講堂  
 ◆テーマ：全世代型社会保障の構築のために  
 ◆参加者：日医会員及び公募の一般参加者

◆申込方法：各都道府県医師会を通じて申し込み願いたい。一般の参加者は、日医ホームページの専用サイト（http://www.med.or.jp/people/info\_event/seminar/008959.html）より、申し込みが可能になっている。  
 ◆申込締切：2月18日（火）まで受付。ただし、定員になり次第締め切る。

◆主なプログラム：  
 ・講演1「全世代型社会保障（仮）」（翁百合株式会社日本総合研究所理事 長）  
 ・講演2「積極的・全世代型支援型・参加型社会保障へ」（古賀伸明 公益財団法人連合総合生活開発研究所理事長／連合前会長）  
 ・講演3「全世代型社会保障の将来」（吉川洋立 正大学長）  
 ・パネルディスカッション「全世代型社会保障改革に向けて」（座長：武田俊彦前厚生労働省医政局長、パネリスト：翁日本総研理事長、古賀連合総研理事長、吉川立正大学長、横倉会長）  
 ・講演4「上手な医療の

## ACP（人生会議）

「人生100年時代」と言われている。これは、英国のリンダ・グラットン氏とアンドリュー・スコット氏の著書『LIFE SHIFTOO年代の人生戦略』の中で提唱された言葉である。古希という言葉は今の時代にそぐわなくなってきたおり、健康寿命の延伸とともに人生設計を見直さなければならぬ時期に来ている。



地域包括ケアや認知症施策推進大綱などのコンセプトは、全ての国民が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられることができる社会を目指す。実際、さまざまな調査で「人生の最後は自宅で過ごしたい」と考えている国民は多い。しかし、家族への気遣いなどから、人生最後の医療・ケ

かかり方の広報（仮）デーモン閣下、アーティスト／厚労省「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」構成員）  
 ◆問い合わせ先：日医総合医療政策課（☎03-3942-6514（直））  
 ※シンポジウムの模様は、当日、希望する各都道府県医師会へTV会議システムにより配信される。後日、「記録集」を日医ホームページに掲載する。  
 ※本シンポジウムは、日医生涯教育制度の対象となる。

## 令和元年度母子保健講習会

◆主催：日本医師会  
 ◆日時：2月16日（日）午後1～5時  
 ◆会場：日医会館大講堂  
 ◆参加者：日医会員  
 ◆参加費：無料  
 ◆申込方法：都道府県医師会を通じて申し込み願いたい。

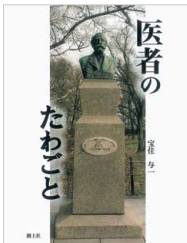
◆申込締切：2月3日（月）。ただし、定員（350名）になり次第締め切る。  
 ◆主なプログラム：  
 ・講演「健やか親子21の目的と活動」（小林秀幸）  
 ・講演「産婦人科領域における課題」（平川俊夫常任理事／厚労省健やか親子21代表）  
 ・シンポジウム「健やか親子21（第二次）の中間評価結果から見えてきた課題」

（第二次）中間評価委員会委員  
 ②小児科領域における諸課題（五十嵐隆国立成育医療研究センター理事長／日母子保健検討委員会委員長／健やか親子21（第二次）中間評価委員会委員）  
 ③精神科領域における課題：妊産婦のメンタルヘルスを中心に（鈴木利人 順天堂大学大学院医学研究科教授／日本産科メソナルヘルス学理事）  
 ④中間評価結果を踏まえた目標値の変更に新たな目標の樹立（山縣然太郎 山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座教授／健やか親子21（第二次）中間評価委員会委員）

## 書籍紹介



医師のたわごと  
 宝住与一 著



本書は、宇都宮市で約40年にわたり地域医療を支えながら、医師会活動を通じてわが国の医療の向上に貢献した筆者（元日医副会長）の、これまでに書き留めてきた医師会報や地元新聞記事を取りまとめたものである。

その内容は、「第一章 私の北海道遍歴」「第二章 ハレの日々」「第三章 医師のたわごと」「第四章 身近の病」「第五章 医療、そして医師会」「第六章 楽しい人生」で構成されている。その中では、北海道大時代の思い出、栃木県医会長選への立候補や旭日中経章受章の際に園

・討議  
 ※本講習会の参加者は日医生涯教育制度の単位計3単位が取得できる。  
 ※なお、当日は会館内に託児所を設置する予定。利用希望の方は申し込みと併せて連絡されたい。  
 ◆問い合わせ先：日医健康医療第二課（☎03-942-8181（直））

食物アレルギーハンドブック2018  
 海老澤元宏 他監修



食物アレルギーに対する治療の基本は「正しい診断に基づき必要最小限の原因食物の除去」を原則に、食べられる範囲を拡大しながら治していくことにある。

本書は、宇都宮市で約40年にわたり地域医療を支えながら、医師会活動を通じてわが国の医療の向上に貢献した筆者（元日医副会長）の、これまでに書き留めてきた医師会報や地元新聞記事を取りまとめたものである。その内容は、「第一章 私の北海道遍歴」「第二章 ハレの日々」「第三章 医師のたわごと」「第四章 身近の病」「第五章 医療、そして医師会」「第六章 楽しい人生」で構成されている。その中では、北海道大時代の思い出、栃木県医会長選への立候補や旭日中経章受章の際に園

本書は、日本小児アレルギー学会作成『食物アレルギー診療ガイドライン2016（2018年改訂版）』の内容に準拠し、この分野の現在の日本における標準的な考え方が明記されたものとなっている。  
 80ページとコンパクトながらQ&A形式や図表やイラストが多く用いられて、平易で分かりやすい表現でまとめられていて使いやすい。

そのため、食物アレルギーの診療を行う全ての医師だけでなく、看護師・栄養士・保健師などメディカルスタッフ、更には待合室等でも活用可能となっている。  
 子どもの「食」に関する方が食物アレルギーに意欲と自信を持って取り組む一助とすることのできる一冊と言える。  
 定価 1980円（税込）  
 発行 協和企画

の方は、ぜひ、この機会に国民年金基金への加入を検討頂きたい。  
 また、既に加入されている方は、加入希望者の紹介をお願いしたい（薄謝進呈）。  
 問い合わせは、基金事務局（☎0120-700650）まで。

## 全国国民年金基金 日本医師・従業員支部案内

### 受給者の方は源泉徴収票の確認を

昨年1～12月の間に当基金より、年金を受け取られた受給者の皆様は、今月中旬頃、源泉徴収票を送付する。確定申告に必要となるので、大切に保管して頂きたい。  
 国民年金基金の年金は、公的年金等控除が適用されるので、確定申告措置もある。未加入



# 10 日本医師会 2019 大ニュース

## 1 『日本の医療のグランドデザイン2030』が完成

2030年に向けてわが国の医療がどうあるべきか、医療をどのように設計・改善し、運営していくべきかという課題に応えるため、日医総研で意見をまとめた『日本の医療のグランドデザイン2030』が完成。横倉義武会長が昨年3月27日の定例記者会見で公表した。

横倉会長は「今回のグランドデザインは、最終成果物ではなく、今後さまざまな意見を聴取することで、内容を修正、成熟させるとともに、今後、順次公表する第3部の進行に合わせて更に進化させるものである」との考えを示した。



## 2 日医認定産業医が10万人を突破

平成2年に開始した日医認定産業医制度の認定者数が、平成30年度の第5次(平成31年1月)新規申請者を加えて合計10万人を超えた。これを受けて、担当の松本吉郎常任理事は、産業保健担当理事連絡協議会を発展・解消した上で、日医が中心となって新たに「全国医師会産業医部会連絡協議会(仮称)」を設置し、さまざまな関係機関と連携しながら、全国的な組織づくりを目指す意向を示した。

## 3 『『学校保健を通して児童生徒等の健康と安全を守る』日本医師会宣言』を制定

平成30年12月に成立した成育基本法の理念を踏まえ、次世代を担う児童生徒等の心身の健やかな成長を目的とした『『学校保健を通して児童生徒等の健康と安全を守る』日本医師会宣言』を昨年11月に制定した。

宣言は会内の学校保健委員会の議論を経て取りまとめたものであり、学校保健を通して児童生徒等の健康と安全を守るため、「健康教育の推進」「保健管理の適切な実施」など、6つの施策に取り組むとしている。

## 4 「Health Professional Meeting (H20) 2019」を開催

「Health Professional Meeting (H20) 2019」を日医、世界医師会の共催により、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進」をテーマとして、昨年6月13、14の2日間、日本を含め38カ国約220名の参加を得て、都内で開催した。

本会議は、横倉会長がテドロス世界保健機関事務局長と取り交わした覚書の実践の場として位置づけられ、開会式典には秋篠宮皇嗣妃殿下のご臨席を仰ぎ、その成果として、「UHCに関する東京宣言」が採択された。



## 5 「第30回日本医学会総会2019中部」開催される



「第30回日本医学会総会2019中部」が昨年4月27日から29日の3日間、「医学と医療の深化と広がり～健康長寿社会の実現をめざして～」をメインテーマとして、名古屋国際会議場を中心に開催された。

全国から医師をはじめ医療関係者約3万人が参加し、最終日には健康長寿社会の実現に向けて努力することを宣言した「健康社会宣言2019中部」が公表された。

## 6 新千円札肖像に北里柴三郎先生が決定

2024年度上期に紙幣のデザインが一新され、新千円札の肖像には日医の前身である大日本医師会の初代会長である北里柴三郎先生が採用されることが決まった。横倉会長は昨年4月10日、日医会館1階ロビーにある北里先生のモニュメントの前で記者会見を行い、その喜びを語るとともに、今後も北里先生の志を受け継ぎ、健康長寿社会の実現に尽力していく考えを示した。



## 7 横倉会長が「即位礼正殿の儀」に参列

天皇陛下が国の内外にご即位されたことを宣明される「即位礼正殿の儀」が昨年10月22日、皇居宮殿で執り行われ、医師会を代表して横倉会長が参列した。参列後、横倉会長は「このような式典に参列できたことは誇らしく、栄誉なことである」との感想を述べるとともに、令和の時代においても国民に常に寄り添い、「医療の専門家集団」としての活動を続けていく考えを示した。

なお、横倉会長は11月14日から15日にかけて執り行われた「大嘗宮の儀」にも参列した。

## 8 横倉会長 世界医師会会長としての任期を終える

横倉会長は昨年10月、ジョージアで開催された世界医師会(WMA)トリニダード総会で、WMAの「次期会長」「会長」「前会長」と3年間にわたって務めた会長職を退任。横倉会長は後日、「任期を無事全うできたのも、会員の皆様の温かいご理解と力強い支えによる」として感謝の意を示した。

## 9 一般財団法人日本准看護師推進センターを設立

准看護師試験事務の受託法人として、昨年4月1日付で「一般財団法人日本准看護師推進センター」を設立した。

同センターでは、基本業務である試験問題の作成や採点等に専念しながら、2020年度実施の試験より受託できるよう準備を進めている。

## 10 かかりつけ医向け糖尿病研修実施に向け、米国のジョスリン糖尿病センターと連携協定を締結

かかりつけ医の日常診療の向上に向けた取り組みの一環として、J-DOME(日本医師会かかりつけ医糖尿病データベース研究事業)を利用した「かかりつけ医向け糖尿病研修」を実施することになり、糖尿病の研究・診療・教育に関する世界的リーダーである米国のジョスリン糖尿病センター(ハーバード大学医学部付属)と連携協定を締結した。